

平成27年第15回 川島町教育委員会定例会

川 島 町 教 育 委 員 会 会 議 録

平成27年10月28日

川 島 町 教 育 委 員 会

平成27年第15回川島町教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成27年10月28日(水)午後1時30分から同4時31分
- 2 場 所 川島町コミュニティセンター2階談話室
- 3 出席者 中村正宏教育長、深谷邦彦教育長職務代理者、大野美寿代委員、
菊池建太委員、福島彰委員
- 4 欠席者 なし
- 5 執行部 副教育長兼教育総務課長、生涯学習課長、指導主事
- 6 会議日程
 - 日程第1 会議録署名委員の指名
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 前回会議録の承認
 - 日程第4 教育長報告
 - 日程第5 教育委員報告
 - 日程第6 (議案第75号) 川島町立小学校規模適正化基本方針を修正することについて
 - 日程第7 (議案第76号) 川島町立小学校規模適正化基本方針(修正案)を定めることについて
 - 日程第8 (報告第25号) 川島町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
 - 日程第9 (報告第26号) 川島町社会科副読本編集委員会委員の委嘱について
 - 日程第10 (報告第27号) 川島町就学支援委員会委員の委嘱について
- 7 議事の経過 別紙のとおり
- 8 傍聴人 4人
- 9 書 記 教育総務課主幹 坪内嘉夫

事務局職員 ただ今、4名から会議の傍聴申し込みがありました。傍聴者を通してよろしいでしょうか。

教 育 長 事務局から傍聴申し込みがある旨、報告がありました。いかがでしょうか。

(異議なし)

(傍聴人入場)

教 育 長 みなさん、こんにちは。

ただ今の出席委員は、4名全員であります。定足数に達しておりますので、委員会は成立します。また、事務局より粕谷副教育長兼教育総務課長、藤間生涯学習課長等に出席をいただいております。ただいまから平成27年第15回教育委員会定例会を開会いたします。

【日程第1 会議録署名委員の指名】

教 育 長 会議録署名委員の指名につきまして、署名委員は、「大野」委員にお願いいたします。

【日程第2 会期の決定】

教 育 長 会期の決定ですが、本日限りとします。

【日程第3 前回会議録の承認】

教 育 長 平成27年第14回教育委員会臨時会会議録の承認について、質疑がございましたら、挙手をお願いいたします。

(質疑なし)

教 育 長 特にないようなので、承認します。

【日程第4 教育長報告】

教 育 長 ここで、私から報告がございます。

教 育 長 (報告)

教 育 長 以上で、報告を終わります。

【日程第5 教育委員報告】

教 育 長 平成27年度市町村教育委員会研究協議会が、10月19日、20日の2日間、大宮ソニックシティにて行なわれました。当委員会からは、大野委員、菊池委員、福島委員の3名に出席していただきました。貴重な時間を割いての出席、誠に有難うございます。

研究協議会では、「次期学習指導要領」「小中一貫教育の推進」「学校・地域・家庭の絆づくり」「新教育委員会制度」と様々なテーマに渡って講演や辞令発表などが行なわれたとのことですが、これらのテーマはいずれも今日における教育行政上の課題であり、当委員会としても対処していかなければならない案件です。そこで、各委員、事務局職員とも情報共有を密にして共通認識を持つことが大事だと

思いますので、ご参加いただいた委員さんには、お一人3分程度で結構です。研修内容や感想、あるいは今後の抱負など、お聞かせいただければと存じます。

では、大野委員から報告をお願いします。

大野委員
教育長

(報告)
ありがとうございます。

次に菊池委員から報告をお願いします。

菊池委員
教育長

(報告)
ありがとうございます。

最後に福島委員から報告をお願いします。

福島委員
教育長

(報告)
ありがとうございます。

以上で、教育委員報告を終わりとします。

【日程第6 議案第75号】

教育長 それでは、議事に入ります。

議案第75号「川島町立小学校規模適正化基本方針を修正することについて」を議題とし、事務局から説明させていただきます。

副教育長兼教育総務課長
教育長

(説明)

事務局より説明がありましたが、議案第75号「川島町立小学校規模適正化基本方針を修正することについて」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

教育長職務代理者

現在の基本方針は、平成26年11月26日に決定したものです。その骨子は、男女間の数のアンバランスの解消や、複式学級の回避ということにあり、そのためにクラス数の適正規模として1学年複数学級という方向性が出できたものです。そして、この適正規模を満たすため4つの小学校を1校に統合するという方策になったものです。この方針に対し、保護者や住民がどう考えているのか。アンケート調査から見えてきたところでは、保護者や地域住民のニーズは基本方針とは少し違うところにあると見ています。しかしながら、男女間の数のアンバランスの解消や、複式学級の回避は図らなければならないと考えます。そこで、方針を修正したうえで、早期に小規模校化した状況を改善するという趣旨から、先ず2校ずつの統合で進めるのもやむを得ないと思います。

教育長
大野委員

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

統合校の開校時期を、当初は平成29年4月としていたのを、平成30年4月に変更するという説明ですが、平成29年4月という開校時期は、なるべく早く子どもたちに教育環境を整えてあげたいという思いからと理解しています。それを1年遅らせるということですが、統廃合にかかる事務量をどのように考えていますか。

副教育長兼教育総務課長

これまでに行った保護者や地域住民の説明会での意見等、アンケート結果を受けて、方針を変える必要があると判断し、またそれに伴い開校時期を遅らせる必要があると考えたものです。今後、保護者や地域住民に説明会を実施していくわけですが、学校を統廃合することについて、保護者、住民に十分理解していただかなければなりませんし、最終的には、町議会において川島町立小中学校設置条例の改正が議決されて、統廃合が決定されるわけであります。このような手続きに相当の時間を要すると考えています。また、実際に、統廃合にかかる事務作業を進めていくには、教育委員会だけでなく、学校の教職員、PTA、地域の代表者などが集まって、色々なことを検討しなければなりません。このようなことから統合時期を遅らせる必要があると考えました。他市町村の事例では、統合校を開校するまでにおよそ2年かかっているのです、平成30年4月という開校目標に変えました。

教 育 長

学校の統廃合には、教職員やPTAの方々などの協力が必要ですので、調整などに時間がかかります。また、教員の人事についても、早い段階から考えていかなければなりませんので、開校時期を遅らせる必要があります。

他に何かありますか。

菊 池 委 員

文言修正についてですが、よろしいですか。クラス数の適正な規模についての記載箇所です。「1学年単学級であれば、子どもたちの実態が把握しやすく、きめ細かい指導が受けられるとか、人間関係の深まりによってやさしさや思いやりが育まれるといった良い面もある。」「1学年単学級でも有意義な学校生活を過ごせる。」と分析結果が書いてあります。この表現ですと、むしろ少人数のほうが良いという受け取られ方をされませんか。単学級でよいという意識があるとしても、分析結果から、ある程度の児童数が確保されていることが条件であると考えますので、文章表現を変えるべきだと思います。

副教育長兼教育総務課長

単学級とは言っても、1桁から数十人のクラスまで色々あるわけですが、教育委員会として考える単学級のイメージというものが分かるような文章表現を検討します。

菊 池 委 員

次に、統廃合の対象校についての記載箇所です。「まず2校ずつ統合し、統合校を中心として小中一貫教育を推進していく」とありますが、これは、統合校と既存の中学校との間での小中連携ということですよいいですね。

副教育長兼教育総務課長

その通りです。分かりやすい表現にしたいと思います。また、今後予定される説明会においては、丁寧に説明していきたいと思います。

菊 池 委 員

次に、統合校の設置場所についての記載箇所です。「統合対象地区の保護者の回答としては、「小見野小学校」が36.2%で最も多いが、次いで多い「八ッ保小学校」が31.6%であり4.6%の差である。また、地域住民の回答としては、「三保谷小学校」が37.0%、「八ッ保小学

校」が 33.1%で、町の中心に近い場所に集中している。」とありますが、記載内容が前段の部分と重なりますので、この部分は要らないと思います。

副教育長兼教育総務課長 分かりました。

菊池委員 それから、子育て・教育支援の拠点という文言が出てきますが、これについては説明が必要だと思います。

副教育長兼教育総務課長 町では、川島幼稚園の跡地を活用し、新たに子育て・教育支援拠点を整備することから、これと学校との連携も視野に入れた形での統合校の設置場所を考えてほしいという意見がありました。そこでこのような文言を入れたものです。ただし、文言だけでは分かりづらいと思いますので、説明を入れたいと思います。

菊池委員 最後になりますが、統合校の開校時期を「平成30年4月に変更する」とあります。この変更自体は良いと思いますが、はっきりと言い切ってしまうのはどうかと思います。統廃合を進めるには、いろいろな面で大変な労力が要ることから、設定どおりに行かないことも想定されます。よって、現段階では、あくまで目途とすべきでないかと考えます。

教育長 ハッ保小学校に学校訪問に行きましたが、1年生の男の子5人だけクラスでは、体育の授業が成り立たず、複数の学年で授業をしなければならない実体を見ております。学校では授業等の運営に非常に苦慮していると感じます。よって、1日でも早く統合しなければと思いますが、統合にかかる作業量、時間等をもう一度精査して、目途とすべきか否か検討したいと思います。

副教育長兼教育総務課長 男女間の数のアンバランスな状況や、近い将来、複式学級の編制が見えている状況から、1日でも早く、統廃合を進めてもらいたいという保護者の意見があることを受け、はっきりと開校時期を設定した表現にしました。しかしながら、方針にスケジュールを記載するには、実現性が求められると考えますので、目途とするかどうかよく検討したいと思います。

教育長 他にありますか。

福島委員 子どもの教育条件をより良いものにしていくという教育的な観点から、発言させていただきます。これまでに行った保護者および地域住民への説明会での意見等、アンケート調査結果は重視すべきと考えます。さて、アンケート分析結果に基づきますと、現在、教育委員会で示した小学校規模適正化基本方針は修正の必要があると判断します。

基本方針は大きく4本の柱があるわけですが、先ず「1学年あたりの学級数は複数・全学年の学級数は12～18学級」という方針についてですが、アンケート結果からは、クラス数の適正な規模にはこだわりはないと判断しています。よって、「1学級あたりの学級数は、

複数学級が望ましいところではありますが、子どもの社会性の向上と学力の向上を基本とした学級運営が可能となる規模に統合する。」という趣旨に変更してはと思います。

次に「4小学校を統合して1校にする。」という方針についてですが、全体的には方針に理解を示しているが、統合対象地区の保護者で見た場合は、消極的な意識が出ていると思います。このように視差が生じている点を見極めることが大切だと思います。そこで、「子どもたちの学習環境に大きな影響を及ぼさない配慮のもとに、小規模校の課題を解決されるよう段階的な統合をする。」という趣旨に変更してはと思います。

次に「当面の課題を早急に解消したいため4校のいずれかを使用する。」という方針についてですが、敷地、運動場が広い所が望ましいとする回答が多い反面、町の中心に近い所が望ましいという回答も多いため、方針通りに1校に統合するのは難しいと判断します。そこで、「通学距離や子どもたちの安全性を重視し、将来も見据えて小中の連携や教育支援が可能な場所に統合校の設置場所を選択する。」という趣旨に変更してはと思います。

最後に「将来的には中学校に隣接し又は敷地内に新築し、小中一貫校としたい」という方針についてですが、建設にかかる財政的な面や小中一貫教育が新制度ということで、やや消極的な意識も表れていると思いますが、全体的には小中一貫校、小中一貫教育に期待を寄せていると判断します。そこで、「将来を見据えて小中一貫教育のやり易い小学校の統廃合を推進し、また中学校の統廃合も視野において国が推進する小中一貫教育の取組みを進める。」という趣旨に変更してはと思います。

事務局にはご検討をお願いしたいと思います。

副教育長兼教育総務課長

福島委員の方針変更にかかるご提案については、3点ということになると思います。まず第1点目です。1学年単学級という表現についてですが、単学級の実像が文章から見えないということだと思います。「学級運営が可能となる規模」ということについては、先ほど、教育長からも、現在の小規模校の児童数では授業が成り立たない実態があるというお話がありましたが、この辺りを踏まえて、学級運営が可能となる規模というものがどういうものなのか分かりやすい文章にしたいと思います。次に2点目です。段階的な統合が必要とのことですが、この論拠として、アンケート回答者全体と統合対象地区の保護者の間で、意識に乖離が見られる。それは通学距離や通学にかかる子どもの安全に心配があることが背景にあると見ています。次に3点目です。「小中の連携が可能な場所に統合校の設置場所を選択する。」ということについては、現在の基本方針を検討していた時には、一体型の小中一貫校を想定していたわけですが、その後、学校教育法の改

正により、市町村の判断で、義務教育学校の設置を選択できるようになり、県内でも入間市などで施設分離型の小中一貫校の取組みが、先進事例としてあることが分かってきました。このようなことを受けて、町としても、小中一貫教育に取り組むことを視野に入れるべきと考えますので、今後、委員の皆様と議論を深めていきたいと思いをします。

教 育 長 小中一貫校がタイムリーな話題として出ているわけですが、県内でも坂戸市の城山学園が施設一体型の小中一貫校として開校しました。しかし、小中学校が一体になった施設というのは少なく、ほとんどは、施設分離型ということで、別々の場所にある小学校と中学校の間に、連携、交流を行いながら、一貫教育をおこなうというのが主流です。今後の学校の在り方については、今後、皆さんと議論して検討していきたいと思いをします。

さて、皆さんから頂いた意見を受けて、文言の修正が必要であります。事務局もメモを取っていますので修正させていただきますが、アンケート結果分析を受けて、基本方針を修正すべきか否かということでございますが、いかがでしょうか。

副教育長兼教育総務課長 アンケートの分析結果については、本日頂いた意見を取り入れた形で、公表することになりますので、よろしくお願いをします。この議案は、今後の基本方針の修正版を作るための前提になるものです。あくまで現在の基本方針を修正することについて採決をとるものです。

教 育 長 では、ここで採決に入りたいと思いをします。原案に対してご異議はございませんか。

(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第75号「川島町立小学校規模適正化基本方針を修正することについて」は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

【日程第7 議案第76号】

教 育 長 「川島町立小学校規模適正化基本方針を修正することについて」が可決されたことから、ここで、議案第76号「川島町立小学校規模適正化基本方針（修正案）を定めることについて」を日程第7として追加提出させていただきたいと思いをします。また、これに伴い、日程第7（報告第25）を日程第8とし、日程第8（報告第26）を日程第9とし、日程第9（報告第27）を日程第10とさせていただきたいと思いをします。議案第76号「川島町立小学校規模適正化基本方針（修正案）を定めることについて」を追加提出すること、ならびに日程変更することについて、ここで採決を取りたいと思いをします。ご異議はございませんか。

(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案

第76号「川島町立小学校規模適正化基本方針（修正案）を定めることについて」追加提出すること、日程変更することは、可決すべきものと決定いたしました。

教 育 長 学校規模適正化の推進に関しましては、保護者や住民の意向をよくくみ取った上で、総合教育会議等の議論を経て町としての意思が決定されるものであります。よって、教育委員会は、基本方針の修正案を定めるという立場を取っています。学校の統廃合は、町民の代表者である町議会において最終決定されるものであることを、再確認させていただきます。

さて、議案第76号「川島町立小学校規模適正化基本方針（修正案）を定めることについて」は、具体的な校名などが記載されていることから、会議を公開することにより教育行政の公正又は円滑な運営に著しい支障が生ずる恐れがあると判断できますので、教育委員会会議規則第12条第1項第3号に基づき、非公開とすることを提案します。

また、日程第8（報告第25号）「川島町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」、日程第9（報告第26号）「川島町社会科副読本編集委員会委員の委嘱について」、日程第10（報告第27号）「川島町就学支援委員会委員の委嘱について」は、個人に関する情報を含み、会議を公開することにより個人の権利利益を害するおそれがあることから、教育委員会会議規則第12条第1項第4号に基づき、非公開とすることを提案します。

議案第76号、報告第25号、報告第26号、報告第27号を非公開とすることについて、ご異議はございませんか。

（異議なし）

教 育 長 異議なしと認めます。

よって、議案第76号、報告第25号、報告第26号、報告第27号については、非公開とします。

教 育 長 これ以降の議事は、非公開となりますので、傍聴人の皆様には、ご退席願います。

教 育 長 では、暫時休憩とします。ありがとうございました。

（休憩 午後3時5分～午後3時20分）

教 育 長 議事を再開します。

教 育 長 議案第76号「川島町立小学校規模適正化基本方針（修正案）を定めることについて」を議題とし、事務局から説明させていただきます。

副教育長兼教育総務課長 （説明）

教 育 長 事務局より説明がありましたが、議案第76号「川島町立小学校規模適正化基本方針（修正案）を定めることについて」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

（非公開審議）

教 育 長 質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。原案に対してご異議はございませんか。

（異議なし）

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案第76号「川島町立小学校規模適正化基本方針（修正案）を定めることについて」は、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

【日程第8 （報告第25号）】

【日程第9 （報告第26号）】

【日程第10 （報告第27号）】

教育長 続きまして、報告第25号「川島町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」、報告第26号「川島町社会科副読本編集委員会委員の委嘱について」、報告第27号「川島町就学支援委員会委員の委嘱について」を一括して事務局から説明させていただきます。

事務局 （説明）

教育長 この報告は、教育長への委任事項ですので、特に質疑等は求めません。

【閉 会】

教育長 以上をもちまして、平成27年第15回教育委員会定例会を閉会とします。

（閉会時間 午後4時31分）